

「令和5年 第6回永平寺町議会定例会

開会のあいさつ」

令和5年第6回永平寺町議会定例会の開会にあたり、町政運営の所信の一端を申し述べるとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明いたします。

まず、先日からお騒がせしております本町消防職員の逮捕の件につきましては、誠に遺憾であり、町民の皆様にご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。逮捕された職員に対しては、事実関係を確認のうえ、厳正に対処してまいります。

また、この事実を厳肅げんしゆくに受け止め、このような不祥事が二度と起こらぬよう、一層の綱紀肅正こうきしゆくせいの徹底を図るとともに、職員倫理の確立に更に努めてまいります。

ます。

改めまして、議員の皆様におかれましては、ご参集いただき厚くお礼申し上げます。また、各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心からお慶び申し上げます。

立秋りっしゅうとは名ばかり、木立こだちの緑が未だに濃く、秋風が待たれる日々が続いております。

先日、開催しました大燈籠ながしでは、4年ぶりに約15000人のお客様をお迎えし、盛大に催すことができました。大本山永平寺様による大施食だいせじきほうよう法要が

営いとなまれた後、燈籠を会場の皆様と共に九頭竜川に流すことができました。イベント終盤のあいにくの荒天こうてん

により、一部の燈籠は残念ながら流すことが叶いませ
んでしたが、翌日、全ての燈籠はお焚き上げとさせて
いただきました。

会場では、特産品販売などの永平寺町うまいもん市
やお子様人気のミニ新幹線・縁日広場などの催しも
行われ、町民の皆様をはじめとした多くの方々に、楽
しいひとときを過ごしていただけたのではと実感し
ております。また、関係団体の皆様、中学生や県立大
学生の皆様をはじめとして、一般ボランティアの方々、
約100名近い皆様に様々なご協力をいただきました。
この場をお借りしましてお礼申し上げます。

関連して、民間会社が実施するインバウンド誘客事
業の一つとして、「燈籠流しを通じて学ぶ特別ツアー」
が、8月25日から2泊3日で開催され、外国人10
名の方の参加がありました。大本山永平寺へ誘うル
いさな

ートの一つとして、レベル4自動運転の乗車体験をツアーに組み込み、新しい技術や地域の魅力について触れていただきました。

来春の北陸新幹線の福井県開業を控え、インバウンドの取り込みも含め、多くの方に乗車いただくことで、地域の賑わいや活性化につながるよう、関係事業者との連携に努めてまいります。

続いて、来月には町スポーツ協会の主催のもと、4年ぶりに各地区体育祭が開催されます。体育祭は、多くの町民の皆様が集うイベントです。参加される皆様競技を楽しむだけではなく、地区内外を問わず交流を深めていただける場としても期待しております。

また、秋の生涯学習関連イベントとしましては、来月16日より全国各地の予選を勝ち抜いた35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典として、「日本スポーツマスターズ2023福井大会」が県内

各会場で開催されます。

本町でも9月16日から3日間、松岡総合運動公園ゆめパークにおいて、女子ソフトボール競技の1回戦から準々決勝まで計9試合が行われます。

会場は2018年の「福井しあわせ元気国体」成年女子ソフトボール競技会場であり、町民の皆様の競技への関心も非常に高く、シニア世代の全国大会である本大会を間近で見る機会を得られることは、本町のスポーツ振興の更なる発展につながるものと期待しております。

他にも、本町在住の落語家 しやうふうくていしやうき 笑福亭笑生氏による

落語寄席 よせ 「笑う門には福来たる 永平寺町落語会」を

11月に開催いたします。 しやうふうくていしやうき 笑福亭笑生氏のほか、師

匠の笑福亭鶴笑氏など4名による寄席 よせ スタイルの

落語会で、一流の文化芸術に触れることができる貴重

な機会ですので、多くの町民の方に鑑賞していただきたいと思っております。

また、コロナ5類移行後、子ども達の活動の場も徐々に広がっております。先日もクラブチームに所属する中学生の方々が役場にお越しになり、全国大会に出場されるとご報告をいただきました。他にも、小学校から高校、クラブチームに至るまで、文化・スポーツを問わず、幅広い分野で町内在住の多くの子ども達が活躍しており、その喜ばしいニュースを聞くたびに町内を明るくしていただいてるように思え、たびたび感慨にふけております。引き続き、町としましても子ども達の活躍の場が広がるよう応援してまいります。

続いて、町では7月13日未明から朝にかけて、時間当たり40（ミリメートル）m以上の非常に激しい雨が降り、山沿いを中心に土砂災害や浸水被害が発生いたしました。

た。

当日の早朝には松岡吉野・坂上地区、永平寺北地区、永平寺南地区、上志比地区にレベル3の高齢者等避難を発令し、避難所を5か所開設いたしました。

幸いにも、大雨による人的被害はありませんでしたが、物的被害として床上浸水が1軒、床下浸水が9軒、更に、公共施設が大小合わせて100か所以上被災しております。これらについては、順次、復旧作業に取り掛かっておりますが、長い日数が必要な箇所もありますので、皆様のご理解をお願いいたします。

また、大雨時には地域ぐるみで土のう設置や大雨後の土砂撤去など町民の皆様の共助の力により被害を最小限に抑えることが出来ましたこと、大変感謝しております。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

町としましても、災害対策本部において、担当職員全員による今回の大雨対応を振り返りました。細かなことも含めまして問題点を確認しましたので、随時、

災害対応体制を改善してまいります。

お盆時期に発生しました台風7号では、夏の台風と
言うことで進路が定まらない状況でしたが、早いうち
に自主避難所を町内に3か所開設し、4名の避難者を
受け入れました。

幸いにも本町への被害はありませんでしたが、今後
も台風などの災害時では、迅速に情報収集を行い、的
確に早めの防災対策を講じ、自主防災組織リーダーや
区長とも協力しながら防災活動を行ってまいります
ので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

これから秋にかけて、台風や秋雨前線あきつゆめの影響で大雨、
洪水、暴風による自然災害が発生しやすい季節となり
ます。町民の皆様には災害に対する備えとして、平時
からハザードマップで危険箇所や避難経路の確認と
非常食の備蓄、そしてテレビやインターネット等の防
災情報を有効に活用することで、自らの命を守ってい
ただくようお願いいたします。

続いて、コロナ5類移行後、5月から実施して
おりました「春開始接種」はるかいしせつしゅは今月末でいったん終了とさせ
ていただきます。9月20日には、オミクロン
X B B 対応1価ワクチンえつくすびーびーたいおういちかわくちんを使用する「秋開始接種」あきかいしせつしゅ
を実施する予定ですので、町民の皆様にも接種につ
いて、是非ご検討をいただきたいと思います。

高齢化社会を支えるひとつの手段として、在宅医療
の充実を図るべく、町立在宅訪問診療所を令和元年8
月に開設してから5年が経過しました。

在宅医療は、患者様の希望や疾病しつぺいの状態に応じて、
入院及び外来医療と相互に補完しながら生活を支え
る医療であり、今年4月から開始しました訪問看護も
含めて、毎月およそ90名の方にご利用いただいでお
ります。

診療所の今後については、利用される患者様の支援を第一に、勤務する医師や看護師の勤務状況と経営とのバランスも考慮しながら、大きな成果を享受きようじゆできるように進めてまいります。

また、9月28日には、連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社どうわそんがいほけんかぶしきがいしゃ様の協力を得て、「75歳からの備え」をテーマに講演会と相談会の開催を計画しております。団塊の世代と言われる方々が75歳を迎える2025年は目前です。本町においてもそれは同様で、8月1日現在、74歳の方が293人、75歳の方が329人、76歳の方が276人となっております。

医療や介護のデータからは、75歳を過ぎるとサービスを必要とする人やサービスの量が急増するようになり、その転機は突然に誰にでも訪れます。地域の皆様が安心して暮らすことのできる社会を、地域の皆

様と町が共に創っていききたいと考えております。

続いて、日本の食料安全保障の問題が顕在化する中、本町においても農業者の確保と耕作放棄地の発生が、益々深刻な問題になると予想されます。町内の農産物について少し触れますと、水稻については、しゅっすい出穂後の降水量が例年より少ないことから、品質面での懸念が残っております。酒米についてもそれは同様で、例年以上に水管理等が重要と伺っております。今年から始められた農家様も多くいらっしゃいますので、品質や収量が満足な結果となるよう祈念しております。

関連して、令和5年度に法定化された地域計画は、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用を明確にしようとするもので、町の農業委員会が農地利用にかかるアンケート調査を行っており、話し合いに向けた準備を進めております。

今後も農業委員会が中心となり、地域の皆様と一体となつて、実情に応じた将来の担い手や農地利用について話し合いを進め、目標地図を作成する予定と伺っております。

多くの参加者があつてこそ、充実した計画となりますので、農家の皆様をはじめとして関係者の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

続いて、志比北地区への進出が発表されていた「オーベルジュ」の起工式が、6月28日に事業者、地元関係者参集のうえ執り行われました。北陸新幹線県内延伸に合わせてオーベルジュが開業できるよう事業を進めるとのことです。

また、9月15日には、吉峰地区で、シンフォニー吉田酒造吉峯蔵きつぽうくらの竣工式典が執り行われる予定です。町内の酒米を活用して世界に打って出る日本酒を醸造する予定となっており、町内の産業活性化に結びつ

くものと期待しております。交流人口の増加を促すことで産業の活性化を図り、持続可能な社会を目指してまいります。

続いて、庁内の情報化推進に関するのですが、自治体情報システムの標準化を始めとした様々なIT課題への対応を行うため、先月、各課に担当者を置き、全庁的な情報化推進体制を立ち上げております。

このシステム標準化は、福井坂井地区広域圏で共同利用している電算システムを、国が仕様を定めた標準システムへと入れ替えるもので、住民・税・福祉・子育てなどの窓口業務を主に対象としております。これらシステムの変更点の確認作業を進めており、広域圏の構成市町と連携しながら円滑なシステム移行を進めてまいります。

また、先月、東京大学先端技術研究所のにしおかきよし西岡潔先生

を講師に、たいわがたじんこうせいせいせいえーあい対話型人工生成AIをテーマに職員研修

を開催いたしました。今後も、職員のデジタル知識の向上や適切なツールの見極めなど、AI技術普及に対応できるよう人材育成に努めてまいります。

続いて、公共施設では、今年3月に松岡幼稚園及び松岡西幼稚園が閉園となりました。これに伴い、跡地の利活用に向けて今後解体を進めてまいります。ただ使用可能な空調設備がありましたので、学校などの公共施設へ移設することにより設備を有効利用いたしました。

また、施設に備え付けられていた備品についても、町民の皆様を活用していただける機会を提供したいと考え、地区及び町民の方々への譲渡会を開催させていただきます。

今後も、このような取組みを通じて、不要となる公共資産があれば有効活用を目的として、町民の皆様の暮らしをより豊かにするための努力を続けてまいります。

ます。

続いて、マイナンバーカードをめぐるっては、個人情報
報の紐づけ誤り等について、マスコミ等で色々と報道
されているところです。現時点において、本町窓口で
実施した紐づけ作業の誤りは発生しておらず、カード
の返納もございません。

ただし、本年2月末までにカードの申請をおこなっ
たマイナポイント付与対象者の中で、カード交付手続
きにお見えになっていない方がいらっしやいますの
で、かんしょうつうち勸奨通知により手続きをお願いしているところ
です。

ポイントの申し込み期限が9月末までとなってお
り、窓口での混雑も予想されますので、9月は休日窓
口の2回開催を予定しているところです。駆け込み申
請でも窓口の混乱を招かないよう、しっかりとした体
制をとってまいります。

続いて、パートナーシップ宣誓制度については、本町でも今年中に導入する予定であります。県の制度導入も今年中と伺っており、それに併せて準備を進めております。

制度導入に伴いまして、職員をはじめとした町民の皆様性に性の多様性について理解を深め、お互いの人権が尊重される多様性に満ちた共生社会の実現を目指してまいります。

それでは議案等の概要について申し上げます。

まず、報告が1件、令和4年度決算に伴い財政健全化判断比率等を取りまとめましたので、5つの財政指標について報告するものです。

続いて、承認が3件、承認第12号は、損害賠償額

の決定を6月28日に専決処分させていただきました。承認第13号及び14号は、一般会計予算の補正をそれぞれ7月20日及び8月4日に専決処分させていただきます。

続いて、議案は決算認定が2件、補正予算が4件、条例改正が1件の計7件です。決算認定は一般会計、特別会計及び上水道事業会計の決算認定をお願いするものです。補正予算は、一般会計、介護保険特別会計、土地開発事業特別会計、上水道事業会計における所要の補正をお願いするものです。

また、条例改正は火災予防条例の一部を改正する条例制定についてです。

続いて、諮問が2件、人権擁護委員を推薦したいため、意見をお願いするものです。

以上、本定例会の開会にあたり、議案等の概要を申し上げますが、詳細については、上程の都度ご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。